

新たな国土形成計画（広域地方計画）

新たな全国計画（H27. 8閣議決定）を踏まえ、**全国8ブロック**について、国、地方公共団体、経済団体等で構成する広域地方計画協議会における検討・協議を経て、**概ね10年間の国土づくりの戦略**を策定しました。

（基本的考え方）

- 個性豊かな地域が相互に連携することにより、ヒト、モノ、情報等が双方向で活発に行きかう「対流促進型国土」の形成を基本として、「コンパクト＋ネットワーク」により、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現。
- 各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現。

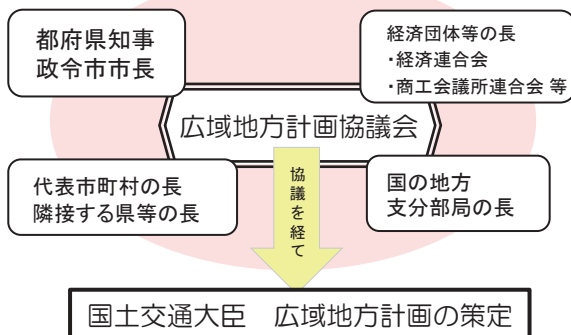
各ブロックに共通する主な取組

- － 必要なインフラ整備の推進、ストック効果の最大化等による生産性向上・産業の競争力強化
- － 官民連携による魅力的な観光地域づくりの推進、インバウンドの更なる拡大
- － 地域特性に即した防災・減災、老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保
- － 地域を支える担い手の育成・確保、持続可能な地域の形成

国と地方の協働による広域ブロックづくり

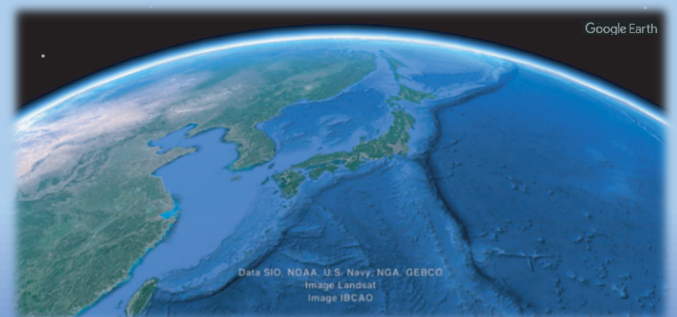
国、地方公共団体、経済団体等で構成する「広域地方計画協議会」において検討・推進

省庁・自治体・官民の枠を超えた連携の推進



広域地方計画協議会を中心として、国と地方、官民の連携により計画を推進

広域地方計画の区域



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism